

定期券購入に関する補足説明

伊東市立小学校統合通学費補助金の対象となる定期券や補助の上限となる月数など、具体的な購入の考え方を下記にお示しいたしますので、今後の購入等のご参考にしてください。

1 対象となる定期券

通学ウィークデー定期券 のみ（他の定期券や回数券は対象外）

2 対象となる月

毎年度、**4月分から7月分、9月分から翌年3月分までの11か月分が上限**

※ 夏休み分（8月分）は補助金の対象外です。

※8月の日付が入った定期券が全て対象外となるわけではありません。後述の「定期券の購入例」を参照ください。

3 補助金交付の区切り

学期ごと学期末に申請書提出 又は 1年度分まとめて3学期末に申請書提出
（申請書提出時に対象とする全ての定期券の写しを添付することが必要です。）

4 定期券の購入例

通学ウィークデー定期券は1か月、3か月、4か月の3種類

【1学期の購入例】（日付は一例）

下図のとおり、1学期は4か月分が補助金の対象となります。

定期券の月数の組み合わせで4か月となるように購入してください。

例1：4か月定期券（4月分～7月分）

例2：1か月定期券（4月分）+3か月定期券（5月分～7月分） など



【2学期以降の購入例】（日付は一例）

2学期は4か月分（9月分～12月分）、3学期は3か月分（1月分～3月分）が補助金対象となりますが、学期の間に対象外となる期間がないため**2学期と3学期の合計で7か月分**となるように定期券を購入してください。（冬休み期間や春休み期間を定期券に含んでいても問題ありません。）



5 定期券が学期を跨ぐ場合の補助金交付

1 学期：4 月分～7 月分

2 学期：9 月分～1 2 月分

3 学期：1 月分～3 月分

例として、1 2 月分～2 月分の3 か月定期券の場合、1 2 月分として1 か月分の金額を2 学期分の補助金交付に算入し、1 月分～2 月分を3 学期分の補助金交付に算入します。(補助金交付の時期が分かれます。)

6 定期券が購入可能となるタイミング

新規購入：使用開始日の7 日前

継続購入：使用開始日の14 日前

※ 東海バスでは通信販売を行っているとのことです。詳細は下記 QR コードからアクセスし、「定期券について Q&A」をご覧ください。

7 その他

- ・通学ウィークデー定期券は、月～金曜日に使える定期券（**その間の祝日や年末年始期間等も利用可能**）です。土～日曜日には、当該定期券と1 回 50 円（中学生以上は100 円）を払うことで定期券区間内での利用が可能です。
- ・東海バスの定期券情報やお問い合わせ先などについては、下記 QR コードからご確認ください。



- ・本書及び「補助金のお知らせ」をご覧ください、ご不明な点等ございましたら下記担当課までご連絡をお願いします。

伊東市教育委員会
教育総務課 教育政策係
電話 32-1912